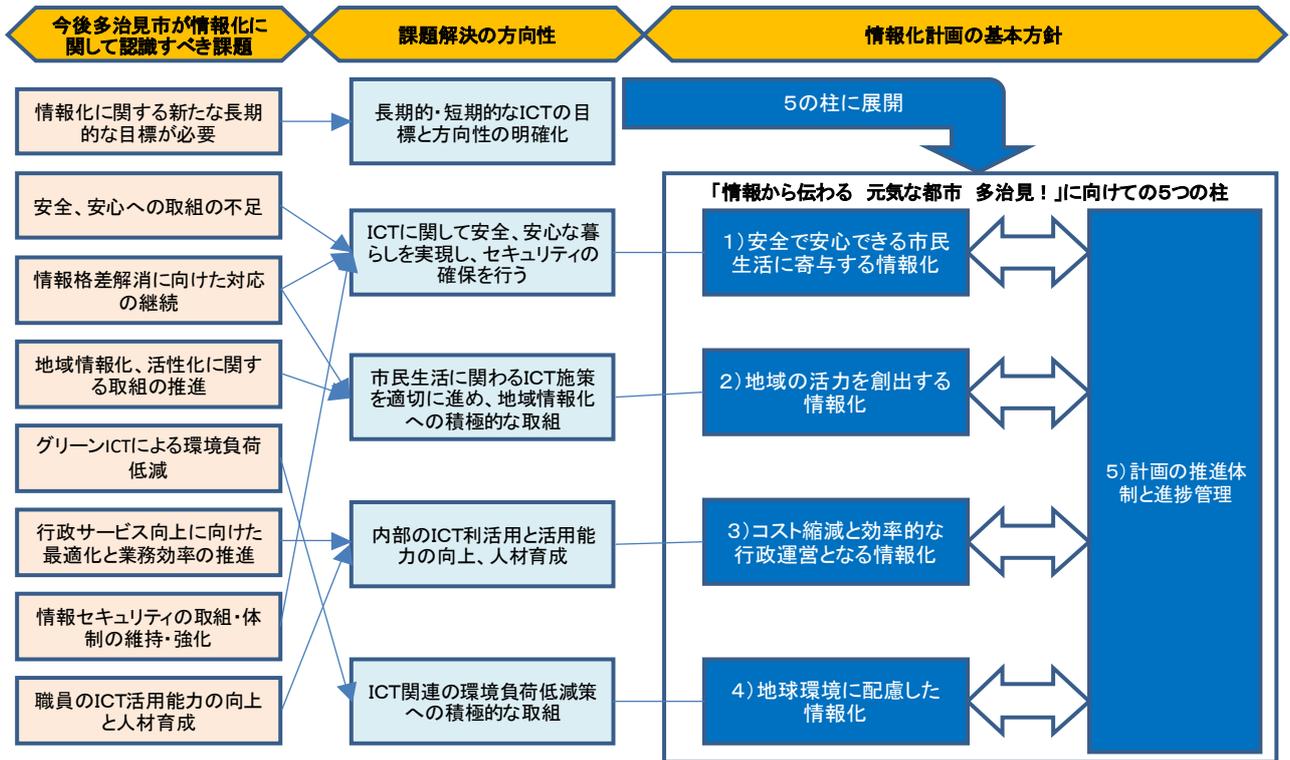


第 2 次情報化計画の総括について

1. (第 2 次)多治見市情報化計画の概要について

- (1) 策定：平成 24 年 4 月
- (2) 計画期間：平成 24 年度から平成 28 年度まで
- (3) 計画の概念図〔課題～解決の方向性～基本理念～基本方針〕

【多治見市 情報化計画概念図】



※冊子 p.22 参照

2. 第 2 次計画における施策の評価と次期計画への引継 (詳細別添)

毎年度、年度当初に柱に該当する具体的施策を把握し、当該年度末に進捗を評価してきたところ。

- (1) 施策単位での評価については、概ね成果目標を達成している。なお、観光振興を目的とした新たな取組みについては定着が難しい結果となっている。
- (2) 一過性の事業(ネットワーク再編など)を除き、継続的な取組みが必要である。

基本方針(柱)	施策数	成果の評価			次期計画への引継			
		目標以上	目標達成	事業終了等	拡大	同規模	縮小	廃止
(1) 安全で安心できる市民生活に寄与する情報化	14	2	12			13	1	
(2) 地域の活力を創出する情報化	8		6	2		6		2
(3) コスト縮減と効率的な行政運営となる情報化	19		17	2	1	14		4
(4) 地球環境に配慮した情報化	2		2			1		1

※(2)における事業終了等 2 件は、実証実験などであり、期間中に成果を挙げ、廃止

※(3)における事業終了等 1 件は、方向性の変更に伴い、一旦、廃止のうえ、再計上

### 3. 第2次計画の総括

第2次計画における取組状況と、施策単位での評価、情報化に関するアンケートの結果(議題3)や庁内の状況を踏まえ、第2次計画における課題に対する総括は、次のとおり。

#### (1) 情報化に関する新たな長期的目標が必要・・・《見直し》

情報通信技術(ICT)をめぐる状況は、極めて早い速度で変化しつつある。しかし、施策の価値基準を持ち、計画的に事業を遂行していく必要性は変わりなく、適切に目標を設定する必要がある。

#### (2) 安全、安心への取組み範囲の見直しが必要・・・《強化拡充して継続》

情報セキュリティの分野では外部記憶媒体(USBメモリなど)の管理の徹底、防災の分野ではハザードマップの作成、公開などに取り組んできたところ。昨今、ICTの分野では、インターネットやスマートフォンの普及により、詐欺などのネット犯罪や、特に子どものネット利用に関する不安が大きくなってきている。また、防災の分野ではICT-BCP(情報通信分野における業務継続計画)が未策定であるという課題がある。

#### (3) 情報格差解消に向けた対応の継続・・・《一般的配慮事項として継続》

パソコンやインターネットの普及から一定の年数を経たことで、現在の高齢者は、かつての高齢者のような情報弱者ではなくなっている。また、通信環境については、民間企業によるインフラ整備が進み、市民は概ね満足を感じている。

一方で、スマートフォンの普及により、若年層の方がICTのスキルが低いという現象が起きており、教育施策との連携も含め人財育成に取り組む必要がある。また、ICTにおけるバリアフリーの取組みは、必須の配慮事項として取り組んでいく必要がある。

#### (4) 地域情報化、活性化に関する取組み・・・《継続》

ICTの普及期においては、行政が地域情報化をリードする一定の必要性があったが、現在ではコンビニ端末などの民間企業のインフラ整備が進み、行政の役割は終わりつつある。一方、地域の活性化は、人口減少、少子化、高齢化なども踏まえ、引き続き本市における大きな課題となっているが、特に観光振興におけるICTの活用は、定着が困難であり、慎重に取り組んでいく必要がある。

#### (5) グリーンICTによる環境負荷低減・・・《一般的配慮事項として継続》

環境負荷の低減は、終わることのない取組みであり、第2次多治見市環境基本計画(改訂版)における計画テーマ『環境と共生するまち 多治見』の実現に向けて継続して取り組んでいく必要がある。

#### (6) 行政サービス向上に向けた最適化と業務効率の推進・・・《新たな方向性で取り組む》

多治見市では、昭和44年に市民税・固定資産税の計算委託に着手し、昭和60年の住民記録システム、平成2年の財務会計システムの導入などホストマシンによる電算化を進めてきた。その後、平成12年の介護保険システムの導入など、順次、クライアント/サーバ型システムの導入、ホストシステムからの移行が進み、現在では、広範囲にわたり、多数の業務系システムが稼働している。このため、システムの分散による弊害が大きくなっており、平成30年4月稼働を目指して基幹系システムの再構築・統合を進めているところである。今後は、これまで拡大してきた業務系システムを見直し、標準化と整理・統合を検討していく必要がある。

#### (7) 情報セキュリティの取組み・体制の維持・強化・・・《強化拡充して継続》

職員1人(机)1台パソコンの整備(平成15年度整備完了)やグループウェアの導入(平成14年整備完了)などを踏まえ、平成15年度にセキュリティポリシーを策定し、継続的に研修等を行ってきた。また、平成28年度においては、マイナンバーによる情報連携の開始に備え、情報セキュリティの強化策に取り組んでいるところ。しかしながら、セキュリティポリシーや関連規程類は、策定以来、全体的な検証・見直しが行われておらず、また、ソーシャルエンジニアリングに対する対策(職員の意識改革、5Sの徹底など)に課題がある。ICTに係る市民の不安は、個人情報漏えいが最も強く、改めて、情報セキュリティ対策を再構築する必要がある。

#### (8) 職員のICT活用能力の向上と人財育成・・・《継続》

職員1人(机)1台パソコンの整備やグループウェアの導入により、職員は日常的にパソコンを使用して業務を行っている。しかしながら、オフィススイート(ワープロ・表計算など)の操作スキルは総じて高いとは言えず、情報処理について体系的に知識を取得している職員は極めて少ない。改めて、職員のICT活用能力の向上を図る必要がある。